

木材産業の構造改革を推進する事業（拡充）

1. 趣旨

我が国の木材産業は、木材需要の冷え込み、木材価格の低迷、製品輸入の増大等から一段と厳しい状況にある。一方、住宅建築の合理化や住宅の機能性等に対する需要者ニーズの多様化に伴う木材の需要構造の変化が見られる中で、品質・性能の明確な木材を低コストで安定的に供給し得る能力を備えた木材産業へ転換していくことが喫緊の課題となっている。

また、近年では、産地や加工方法等の製品の由来についての情報を求める消費者が増加する傾向にあり、これらに対する適切な対応が求められている。

このため、木材の需要動向に即応できる素材生産業の体質強化、品質・性能の明確な規格木材製品の供給体制の整備・普及を図るとともに、消費者の選択的な製品購入を促す観点から、消費者が求める製品情報を提供する取組を促進する対策を講じ、木材産業の構造改革を促進させる。

2. 事業内容

(1) 木材産業構造改革促進事業

① 構造改革再編整備事業

木材産業の経営革新を促進するため、地域木材団体と木材関連事業体とで共同で策定する「再編整備プログラム」（協業化、合併、分業化、事業転換に係る具体的な取組に係るプログラム）に基づく設備廃棄に必要な撤去費用への助成、再編整備プログラムの策定・指導

② 構造改革促進調査等事業

ア 素材生産業構造改革促進調査事業

素材生産業の体質強化、構造改革に係る指針の策定のための課題の分析、経営・技術内容の調査

イ 規格木材供給体制整備促進事業

品質・性能の明確な木材製品を安定的に供給するために必要な生産マニュアルの作成及び説明会等の実施

ウ ラベリング木材普及対策事業

各地の産地等認証制度や森林認証等との連携を図りつつ、消費者ニーズに対応した体制や仕組みの改正・改良を図るとともに、原産地等のラベリング（情報表示）に関する総合的な普及教材の整備、消費者や事業者へのラベリングに関する普及活動を実施

(2) 木材産業体質強化対策事業

以下の事業を行うために必要な資金の借入について利子助成を行うために必要な資金の造成

① 高次加工事業

木材製品の高付加価値化・低コスト化、経営の多角化等を図るための設備の導入

② 緊急環境保全事業

①の高次加工事業において、ダイオキシン排出削減、リサイクル促進等を図るための環境保全に対応した設備の導入

(3) 木材供給高度化設備リース促進事業（拡充）

① 木材供給高度化設備リース促進資金造成事業

製材業、木材販売業等を営む企業が、機械設備をリースにより導入する場合、そのリース料の一部を助成

リース料の助成対象に、木質ペレット製造施設及び木質バイオマス発電施設を追加するとともに、人工乾燥設備の熱源として木屑焚ボイラー又は木質バイオマス発電施設を導入する場合には、当該バイオマス利用施設に係るリース料の助成割合を引上げ

② 木材供給高度化設備リース促進事業経過措置に係る事業推進費

(財)日本木材総合情報センターが行うリース助成の経過措置事業に対し、必要な経費を助成

3. 事業実施主体 (1) -① 全国木材協同組合連合会
② (社)全国木材組合連合会
(2) 全国木材協同組合連合会
(3) -① 全国木材協同組合連合会
② (財)日本木材総合情報センター

4. 補助率 (1) 定額
(2) 1/2
(3) 定額

5. 事業実施期間 (1) -② ウ 平成17年度～19年度
(3) -① 平成18年度～20年度
上記以外 平成14年度～18年度

6. 平成18年度概算決定額	167,207千円 (150,000千円)
(1)-①	6,237千円 (6,930千円)
-②ア	4,007千円 (4,452千円)
イ	3,293千円 (3,659千円)
ウ	8,100千円 (9,000千円)
(2)	56,410千円 (62,678千円)
(3)-①	86,999千円 (59,910千円)
②	2,161千円 (2,401千円)
	前年度限りの予算 (970千円)

(林野庁木材課)